

# あかびらガンバレ応援基金

寄附はこのように使われました！

昨年6月に「あかびらガンバレ応援寄附金条例」を制定し、3月まで市内及び道内外の方々からも赤平への想いを寄せる多数のご寄附を賜りました。

寄附をいただいた方々に対し深く感謝を申し上げます。お寄せいただいたご寄附は、「あかびら応援基金」に積み立て、まちづくりに資する事業として、有効に活用させていただきました。

## 平成20年度寄附状況

### 寄附者の地域別内訳

地域区分	人数	金額
市内	31名	4,716,200円
道内	21名	4,065,000円
道外	30名	3,125,000円
計	82名	11,906,200円

事業名	寄附状況		活用状況		残金(円)
	件数	金額(円)	事業名	金額(円)	
命と健康を守るため地域医療の充実を図る事業	38	4,242,000	透析患者送迎車両購入事業	2,200,000	342,000
			医師確保対策事業	1,700,000	
子どもたちが元気で健やかに育つための事業	17	1,135,000	各小学校、幼稚園、保育所図書購入事業	800,000	335,000
市民自らのまちづくり活動を応援するための事業	7	105,000			105,000
その他まちづくりに資する事業	10	1,449,200	駅前広場景観整備事業	1,000,000	449,200
事業を指定しない	34	4,975,000			4,975,000
合計	106	11,906,200	合計	5,700,000	6,206,200

※1回の寄附で複数の事業を指定されている方がいますので、各事業の件数の合計と人数は一致しません。



ふるさと赤平市への応援をお願いします！

企画財政課地域対策係 ☎32-1834

あかびらガンバレ応援寄附金は今後も続きます！赤平市民の皆さんには、引き続き、道内や道外にお住まいの親戚、友人などに応援してもらえるよう、自らが広報マンとしてPRいただきますようご協力をお願いします。

市民製作映画がDVDでよみがえる！

ゼロからのRE-スタート  
あの火を未来へ

5月20日～赤平市内先行発売予定

※市外販売は、6月20日～ホームページにて販売  
販売取扱 商工会議所（泉町2-2）ほか  
「0からのRE-スタートDVD」1枚2,000円

納期の都合により、発売が遅れた場合はご了承ください！

5月7日～予約受付開始

予約割引 1割引1,800円で販売します。  
ご予約は、お電話にて ☎32-2246 商工会議所  
担当：丸山までご連絡ください。

赤平市民製作映画に係わる収益は、火まつりに寄附いたします。

赤平市民映画製作実行委員会

この火は消せない！

# まちづくり活動を 応援します！

## まちづくり活動推進助成事業

地域の活性化を図るまちづくり活動

(例)

子育て支援・地域奉仕活動・芸術文化・コミュニティ活動など

一件につき  
20万円限度

## まちづくり・人づくり事業

事業内容に  
応じた助成

人材育成を中心とした活動

(例)

先進企業派遣・特産品開発研修・リーダー養成事業など

5月1日～5月29日まで

# 受付募集中！

- 助成の決定は各運営協議会で審査します。
- お申込み方法、対象者など詳しくは、地域対策係 ☎ 32-1834 まで、お問合せください。

ho-ken info

# 医療保険です

医療保険係 ☎ 32-2214

国保にはいろいろな給付制度があります。ご存知ですか？

病院の窓口には保険証を提示することで、医療費の給付が受けられますが、その他にもいろいろな給付制度がありますので、主なものをご紹介します。

### 療養費

次のような場合、いったん全額自己負担となりますが、申請により7割を支給します。  
・緊急その他やむを得ない理由で、医療機関に保険証を提示できなかったとき

### 出産育児一時金

被保険者が出産した場合に支給されます。なお、死産や流産でも妊娠85日以上ときは支給対象となります。

1件35万円

(産科医療補償制度に加入している分娩機関での出産の場合は38万円)

### 葬祭費

被保険者が亡くなったとき、喪主の方に支給されます。

1件2万円

国保税、便利で確実な口座振替のご利用を！！

## 【こんなとき民生委員児童委員へ】

### 在宅生活に関すること



- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること (ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること (デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他

### 暮しのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること (職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他

### 育児・教育のこと

### 家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

### その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等



“私たちの民生委員児童委員の  
あい言葉”です

広げよう  
地域に根ざした  
思いやり

民生委員児童委員の家は  
青い門標が目印です。



民生委員児童委員は、地域の誰もが安心して生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。

もちろん個人の秘密は守ります。

